

亀山市告示第165号

亀山市公共下水道条例（平成17年亀山市条例第131号）第8条第1項の規定により排水設備指定工事店を指定したので、同条例第10条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成26年10月20日

亀山市長 櫻井 義之

指定番号	氏名又は名称	代表者氏名	住所又は所在地	指定の有効期間
第411号	株式会社イトウ	伊藤 寿啓	三重県四日市市小杉新町1 67番地	平成26年9 月30日から 平成28年9 月30日まで